

入札契約制度改革に係る試行の実施

対 象 **財務局契約案件**のうち、
競争入札に付する**工事**請負契約案件

試行内容

- ① 予定価格の事後公表
- ② J V 結成義務の撤廃
- ③ 1 者入札の中止
- ④ **低入札価格調査制度の適用範囲の拡大**

} 方針どおり実施

実施範囲を一部見直し

開始時期 **平成29年6月26日**に公告等を行う契約案件から

低入札価格調査制度の適用範囲の見直し

財務局契約案件
全てが対象

	現行案	見直し案	引上げ幅
建築工事	3.5億円以上	4.4億円以上	+0.9億円
土木工事	2.5億円以上	3.5億円以上	+1.0億円
設備工事	0.4億円以上	2.5億円以上	+2.1億円

中小企業への影響に配慮し、適用範囲を縮小